

第3回東日本大震災の復興施策の総括 に関するワーキンググループ

産業・生業の再生 (農林水産業の再生)

令和元年9月11日



1. これまでの取組		
(1)地震・津波による農林水産関係の被害状況	3
(2)これまでの取組(農業関係)	4
(3)これまでの取組(水産業関係)	5
2. 関係指標		
(1)農業関係	8
(2)水産業関係	9
3. 今後の課題や施策の方向性	12
4. 今後起こり得る大規模災害に対する 防災・減災対策に生かすべき教訓	14
5. 参考資料	15

1. これまでの取組

1(1). 地震・津波による農林水産関係の被害状況

○ 東日本大震災では、地震・津波により、農林業関係で1兆1,204億円、水産業関係で1兆2,637億円、合計で2兆3,841億円の被害が発生。これは、阪神・淡路大震災の約26倍、新潟県中越地震の約18倍。

農林業関係被害

農地 (2.5万ha)	4,006億円
農業用施設等 (17,906箇所) (水路、揚水機、集落排水施設等)	4,408億円
農作物、家畜等	142億円
農業・畜産関係施設等 (農業倉庫、ハウス、畜舎、堆肥舎等)	493億円
林野関係 (林地荒廃、治山施設、林道施設、木材加工流通施設等)	2,155億円
合計	1兆1,204億円

注：1 平成24年7月5日現在
2 被害額には、原子力災害による額は含まれていない。

水産業関係被害

漁船 (28,612隻)	1,822億円
漁港施設 (319漁港)	8,230億円
養殖関係	1,335億円
養殖施設	738億円
養殖物	597億円
共同利用施設 (1,725施設)	1,249億円
合計	1兆2,637億円

注：1 平成24年7月5日現在
2 漁船は、21都道県で被害 (岩手、宮城、福島では約9割で被害)
3 漁港施設は、7道県約4割で被害 (岩手、宮城、福島ではほぼ全てで被害)
4 その他、民間企業が所有する水産加工施設、製氷冷凍冷蔵施設等で約1,600億円の被害 (水産加工団体等からの聞き取り)

1(2). これまでの取組(農業関係)

- 農地等について、地震・津波被害からの復旧に加え、復旧に合わせて、ほ場の大区画化を推進。
- ICTを活用する高度な環境制御設備を有する「次世代施設園芸拠点」など、先進的な産地整備を支援。

○ 地震・津波被災農地の復旧・整備

農地のがれき撤去
(岩手県陸前高田市小友地区)



ほ場の大区画化
(宮城県松島町手樽地区)



○ 施設園芸の産地整備

次世代施設園芸拠点
(宮城県石巻市)



パプリカ・トマトの栽培施設



軒高の高いガラス温室

いちご産地の復興
(宮城県亘理町・山元町)



亘理いちご団地



いちごの高設栽培

1(3). これまでの取組(水産業関係①)

- 漁港の復旧に当たり、岸壁・漁港施設用地の嵩上げや、衛生管理型の荷さばき所(鮮度や衛生状態の劣化を防ぐため、陸揚げからセリ・入札までを屋内等で一貫して管理)の整備を支援。
- 漁船や養殖施設の復旧を支援。
- 専門業者によるがれきの回収処理や、漁船が操業中に回収したがれきの処理を支援。

○ 漁港の復旧 ・岸壁の嵩上げ



宮城県気仙沼市気仙沼漁港



岩手県大船渡市大船渡漁港

・衛生管理型の荷さばき所の整備



○ 漁船・養殖施設の復旧

・漁船の復旧



岩手県釜石市(定置網漁)

・養殖施設の復旧



宮城県気仙沼・南三陸地区

○ がれきの撤去

漁船に引き上げられたがれき

分別作業場



1(3). これまでの取組(水産業関係②)

- 水産加工分野における施設の復旧を支援。
- 水産加工業の販路の回復・開拓に向け、専門家による事業者への個別指導、加工機器等の整備を支援するとともに、商談会を開催。

○ 水産加工分野における施設の復旧

・水産物加工処理施設の復旧



岩手県陸前高田市（鮭フィレ加工）

・製氷・貯氷施設の復旧



宮城県気仙沼市

・冷凍・冷蔵施設の復旧



宮城県石巻市

○ 水産加工品の販路の回復・開拓

・加工機器の整備



真空包装機



自動計量機

・商談会（東北復興水産加工品展示商談会）の開催

平成27年度から仙台で開催。
平成30年度は、6月12日・13日に東北地方の水産加工業者等133社が出展し、延べ約5,600名が来場。



2. 関係指標

2(1). 関係指標(農業関係)

- 地震・津波被害からの農地の復旧は、岩手県・宮城県においては大部分が完了し、営農再開可能面積の割合は岩手県100%、宮城県99%。一方、原子力災害の影響が大きい福島県は67%。
- 被災3県の農業産出額は、岩手県、宮城県については全国的な動向と同様に推移し、震災前の水準に比べ、岩手県118%、宮城県113%。一方、福島県については、震災直後に震災前の79%の水準に低下後、現在は89%。(全国は同114%)

【津波被災農地のうち営農再開可能面積の割合】

H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3
38 % (8,190ha)	63 % (13,470ha)	70% (15,060ha)	74% (15,920ha)	83% (16,770ha)	89% (17,630ha)	92% (18,150ha)

※1 対象県:青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県
 ※2 営農再開可能面積は、農地転用関係を除いた津波被災農地に対するもの
 (H31.3時点の県別営農再開可能面積は、岩手県100%(550ha)、宮城県99%(13,610ha)、福島県67%(3,040ha))

出典:農林水産省調べ

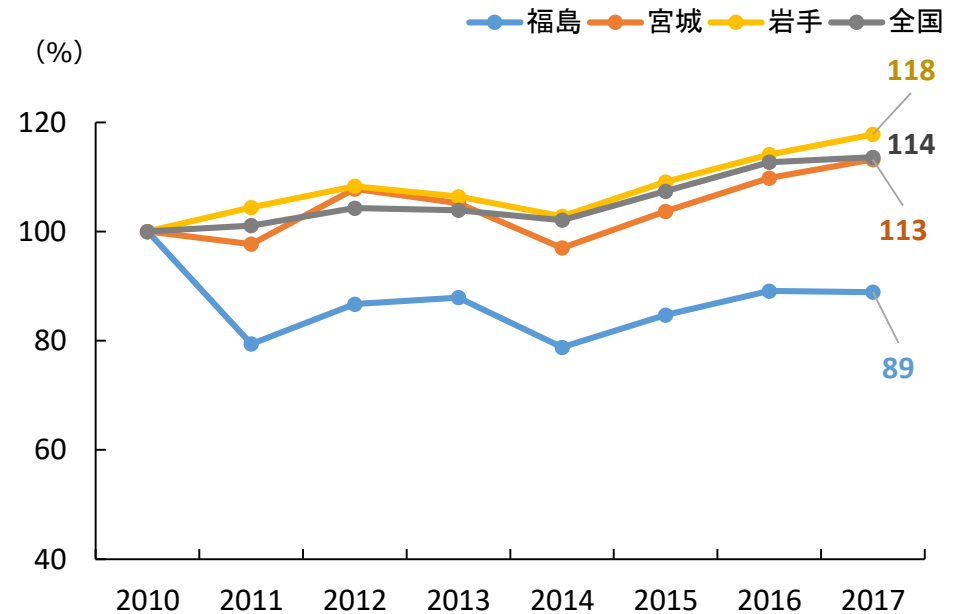
【津波被災農地の復旧にあわせ大区画化等を実施している地区の進捗状況】

H28.3	H29.3	H30.1	H31.3
49.2% (4,420ha)	74.1% (6,660ha)	80.1% (7,200ha)	96.2% (7,930ha)

※1 対象県:岩手県、宮城県、福島県
 ※2 直轄事業や復興交付金等の活用による整備完了面積であり、津波被災農地と一体的に整備する非津波被災農地の面積を含む。
 (H31.3時点の県別整備完了面積は、岩手県50ha、宮城県6,430ha、福島県1,450ha))

出典:農林水産省調べ

【被災3県の農業産出額の推移(2010年比)】

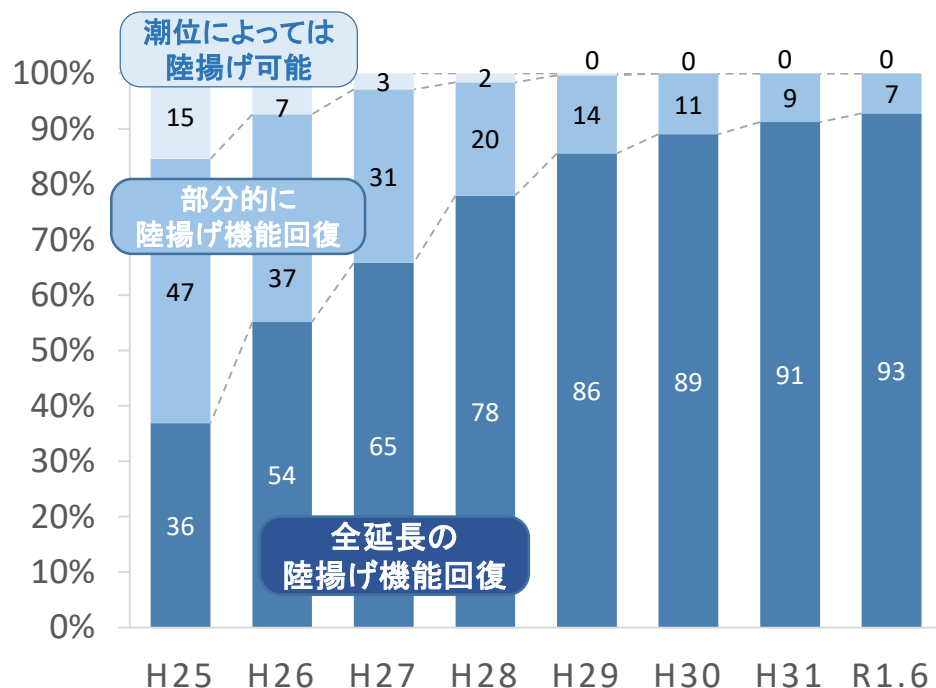


出典:生産農業所得統計 (年)

2(2). 関係指標(水産業関係①)

- 被災した319の漁港(7道県)の全てで陸揚げ機能が回復。このうち296(93%)の漁港では全延長で機能回復完了。残る23(7%)の漁港でも、部分的に機能が回復。
- 被災21都道県の漁船の復旧率は、福島県以外は100%(平成27年度末までに復旧完了)、福島県は復旧希望のある漁船の85%(復旧希望の可能性のある漁船含む)。

【漁港の陸揚げ機能の回復割合(2010年比)】

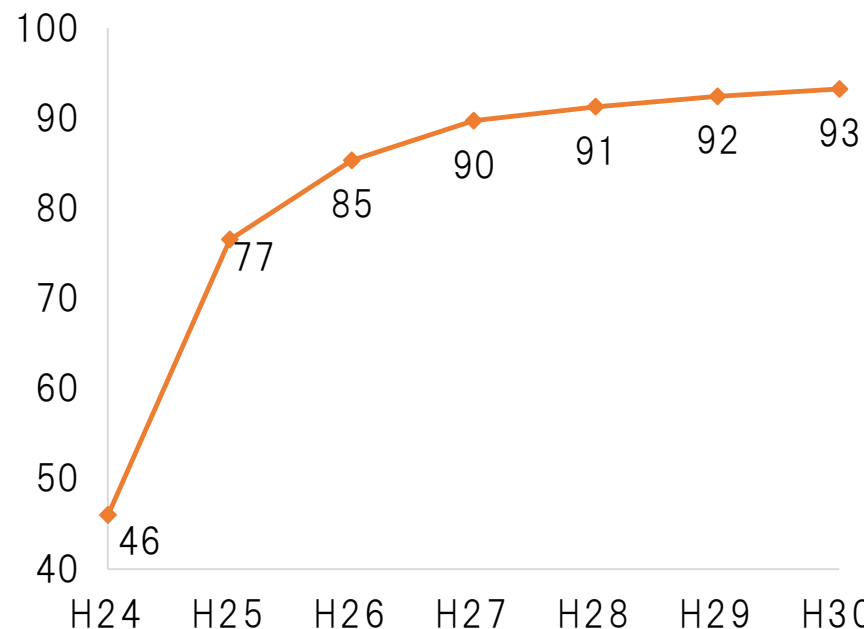


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R1.6
復旧漁港	115	172	208	248	273	284	291	296
うち岩手	40	67	80	90	101	102	102	102
宮城	14	42	64	93	105	113	120	125
福島	2	5	6	7	9	10	10	10

※各年の漁港数は3月末時点(R1は6月末時点)。

※復旧漁港数は7道県の合計。

【漁船の復旧率】



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
復旧隻数	9,195	15,308	17,065	17,947	18,257	18,486	18,651
うち岩手	4,217	7,768	8,542	8,805	8,852	8,852	8,852
宮城	3,186	5,358	6,293	6,861	7,106	7,310	7,465
福島	-	256	289	340	358	383	393

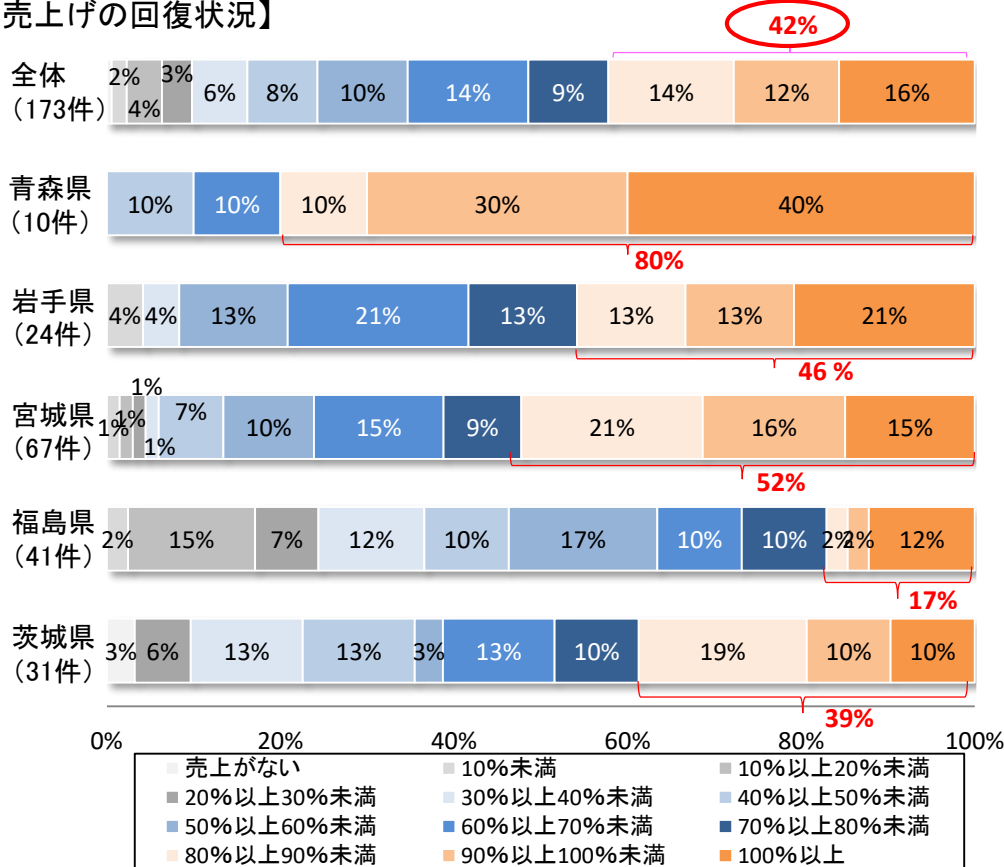
※各年の隻数は3月末時点。

※復旧隻数は21都道県の合計。

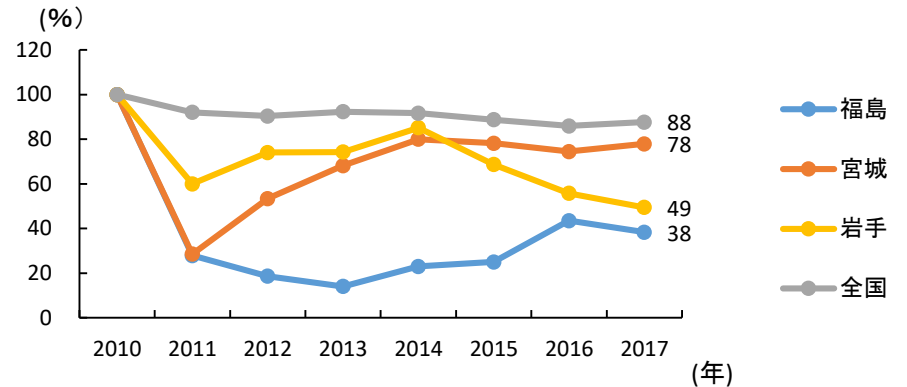
2(2). 関係指標(水産業関係②)

- 被災3県における水産加工分野の施設のうち、96%が業務を再開。
- 水産加工品の売上げが震災前の8割以上に回復している事業者の割合は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県全体では42%。このうち、福島県の事業者に限れば17%。
- 被災3県の主要な魚市場の水揚げは、震災前と比べて、水揚金額は、岩手県84%、宮城県104%、福島県30%、水揚量は、岩手県49%、宮城県78%、福島県38%。

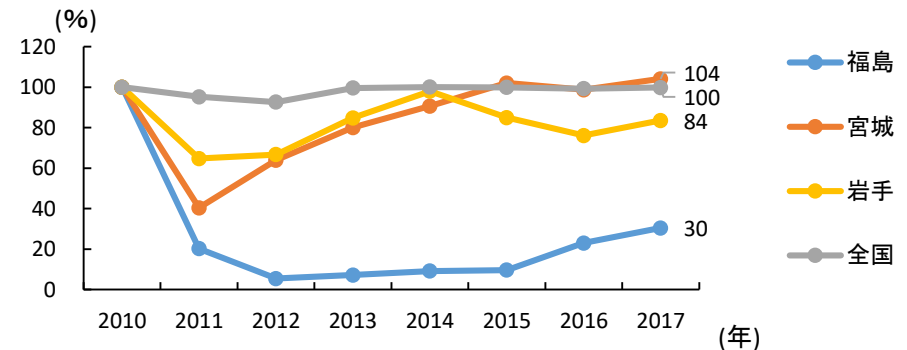
【売上げの回復状況】



【水揚量(2010年比)】



【水揚金額(2010年比)】



3. 今後の課題や施策の方向性

3. 今後の課題や施策の方向性

【農業関係】

- 地震・津波からの復旧の「総仕上げ」として、農地復旧の完了を目指して着実に事業を実施することが必要。
- 原子力災害の影響が大きい福島県において農地の復旧が67%、被災12市町村における営農再開面積が25%に留まっており、営農再開の加速化に向け、更なる支援が必要。

被災農業者への支援やほ場・水路の整備等によって引き続き営農再開を促進するとともに、最先端の技術を活用し、大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開を目指す。併せて、現地に営農再開推進チームの設置など人的体制の強化等を推進。

【水産業関係】

- 漁港の復旧を復興・創生期間内に完了するとともに、福島県において原子力災害の影響により漁船の復旧が遅れていることなどから、引き続き、漁船・養殖施設の復旧を推進するとともに、本格操業に向けた関係者の水揚げを増やす取組への支援が必要。
- 水産加工業については、福島県を中心に売上げの回復が遅れている中、販路の回復・開拓に向け、アドバイザーによる個別指導・商談会の開催や被災県産水産物の魅力発信の取組等を継続的に支援するとともに、販路回復等の取組に必要な加工機器の整備等の支援が必要。

4. 今後起こり得る大規模災害に対する 防災・減災対策に生かすべき教訓

4. 今後起こり得る大規模災害に対する防災・減災対策に 生かすべき教訓

- 大規模災害への対策においては、被災した農地や漁港など生産インフラの復旧とともに、被災した事業者において販路の喪失等により生じる、営業上の損害を回復させるための支援施策を併せて講じることが重要。
- また、災害前の状態への復旧に留まらず、農地の大区画化、最先端の生産技術の導入、高付加価値型作物への転換など、産地の高度化に資する施策を講じることが重要。

【参考資料】

東日本大震災の復興施策の総括に関するWG（第2回）
説明資料（農林水産関係抜粋）

①これまでの取組（原子力被災12市町村における営農再開）

➤ 除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保安全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく支援。

〔平成27年8月、原子力災害による被災事業者の自立支援を目的として、国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チームを創設。営農再開に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施。〕

（平成29年9月30日時点）

	田村市	楡葉町	川内村	大熊町	葛尾村	川俣町	飯舘村	南相馬市	浪江町	富岡町	双葉町
対象面積 (ha)	140	830	130	170	570	610	2,400	1,600	1,400	750	100
農地除染の進捗率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

農地除染

（帰還困難区域以外は完了）



営農再開に向けた 条件整備



営農再開

- ◆ **農地、農業水利施設等のインフラ復旧**
 - 農地、農業水利施設等の災害復旧に対して支援、技術者の派遣
 - ◆ **除染後農地等の保安全管理**
 - 除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保安全管理に対して支援
 - ◆ **鳥獣被害防止対策**
 - 一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援
 - ◆ **営農再開に向けた作付実証 -**
 - 農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援
 - ◆ **水稻の作付再開支援**
 - 水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援
 - ◆ **放射性物質の吸収抑制対策**
 - カリ質肥料の施用の実施を支援
 - ◆ **農業用機械・施設等の導入支援**
 - 市町村のリース方式による農家負担無しの農業用機械・施設の導入を支援（被災地域農業復興総合支援事業）
 - 営農再開する農家に対して、農業用機械・施設、家畜の導入等を支援（原子力被災12市町村農業者支援事業）
- 新たな農業への転換**
- 経営の大規模化や施設園芸への転換等、新たな農業への転換を支援

平成31年度予算

- ・ 福島県営農再開支援事業
 予算総額362億円（基金事業）
- ・ 被災地域農業復興総合支援事業
 890億円の内数
- ・ 原子力被災12市町村農業者支援事業
 予算総額70億円（基金事業）

①これまでの取組（福島県の森林・林業再生、水産業の復興）

【森林・林業】

- 福島県の林業については、「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」（平成28年3月復興庁、農林水産省、環境省取りまとめ）に基づき、里山・奥山等の間伐等の森林整備、調査研究、情報発信等の取組を推進（→次ページ参照）。
- また、製材工場等への放射性測定装置の設置、きのこ栽培用の生産資材の導入（福島県ほか12県で実施中）等を支援。

【水産業】

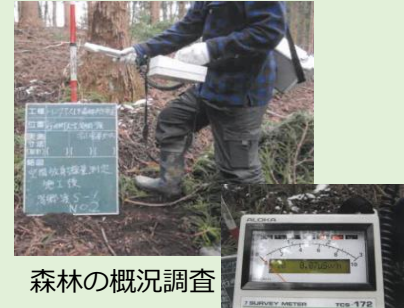
- 漁港や漁船の復旧等を支援。
- 水産加工業における施設・機器の整備や販路回復を支援。

福島県の沿岸漁業については、平成24年6月から試験操業・販売を開始。徐々に対象魚種を拡大し、平成29年4月からは、全ての魚介類（出荷制限されている魚介類を除く）を対象。

- 県内の44市町村において、約68百haで間伐等の森林整備と丸太筋工の設置等の放射性物質対策を一体的に実施する事業を実施（平成31年3月時点）。これにより、放射性物質を含む土壌の流出を防止。
- 植栽や間伐などによる空間線量率の変化等の影響を検証。
- 福島県ほか6県でしいたけ原木林の再生に向けた実証事業を実施。



丸太筋工の設置による
土壌流出対策



森林の概況調査

＜水産加工機器の整備（例）＞



省人化機器



真空包装機



自動計量機

①これまでの取組（福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組）

➤ 2016年3月に取りまとめた「福島県の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、関係省庁が連携して、県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けた取組を実施。

【福島県の森林の現状】

- 福島県が実施している福島県内の森林における放射線物質のモニタリング結果によれば、震災当時から現在までで、未だ高い放射線量の森林もあるものの、全体として、森林の空間線量率は7割程度に減少していることを確認。
- その一方で、森林内の放射性物質は、枝葉・落葉等から土壌に移行し、現在はその約9割が土壌中に蓄積されていることが確認されている。
- 今後も継続的なデータ取得を行うとともに、森林・林業の再生に向けた取組を実施。

里山再生モデル事業

○地元の要望を踏まえ選定した14のモデル地区(下図赤点)において、除染、森林整備及び線量測定を組み合わせ実施中。

実施状況(例)

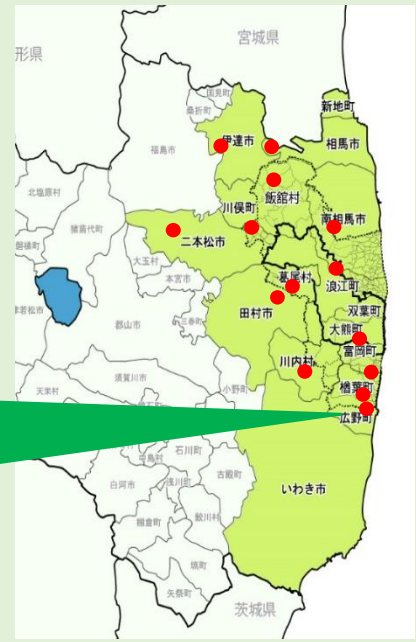
広野町：JGイルツグスタジアム周辺
除染：除草、堆積物除去



森林整備：間伐、筋工設置



- 事業前後の2年間で実施箇所の空間線量率が約3割程度低減（自然減衰含む）
- 下層植生の繁茂による表土流出抑制効果等



ふくしま森林再生事業

- 県内の44市町村において、約68百haで間伐等の森林整備と丸太筋工の設置等の放射性物質対策を一体的に実施する事業を実施（平成31年3月時点）。これにより、放射性物質を含む土壌の流出を防止。
- 植栽や間伐などによる空間線量率の変化等の影響を検証。



間伐が実施されない人工林



森林の概況調査



間伐の実施により下層植生が発達



筋工の設置により土壌移動を抑制

② 施策の進捗・成果（営農再開、森林・林業再生、水産業の復興）

【営農再開】

- 原子力被災12市町村の農地については、帰還困難区域を除き除染は100%完了、営農再開した面積は25%。
（目標：復興・創生期間内に6割）
〔津波被災地の農地整備は、48%完了・15%実施中〕
- 福島県における農業産出額は、震災前の89%の水準（全国は114%）。
- 営農再開の加速化が重要な課題。

【森林・林業再生】

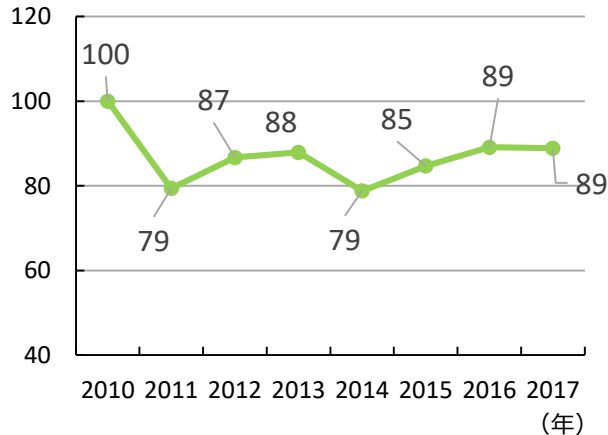
- 福島県における森林整備量は、震災発生前に比べて半分程度の水準。
（H22:12千ha→H29:6千ha）
- 福島県における林業産出額は、震災前の81%の水準（全国は107%）
- 放射性物質対策と一体となった間伐等の森林整備やきのこの産地再生が重要な課題。

【水産業の復興】

- 福島県の漁港の大部分は、復旧完了。復旧の希望のある漁船は、85%が復旧（※）。
- 一方、水揚げは回復しておらず、水産加工業も売上げが震災前の8割以上に回復している事業者の割合は17%。
- 水揚げ・販路の回復等の本格的な操業再開が重要な課題。

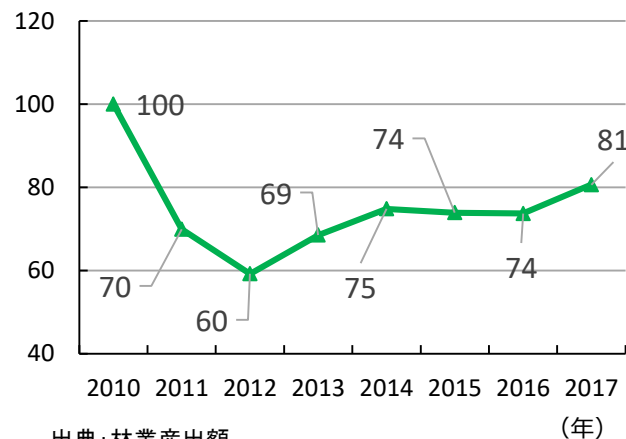
（※）福島県からの聞き取り。「復旧の希望のある漁船」には、復旧希望の可能性のある漁船を含む。

(%) 福島県における農業産出額(2010年比)



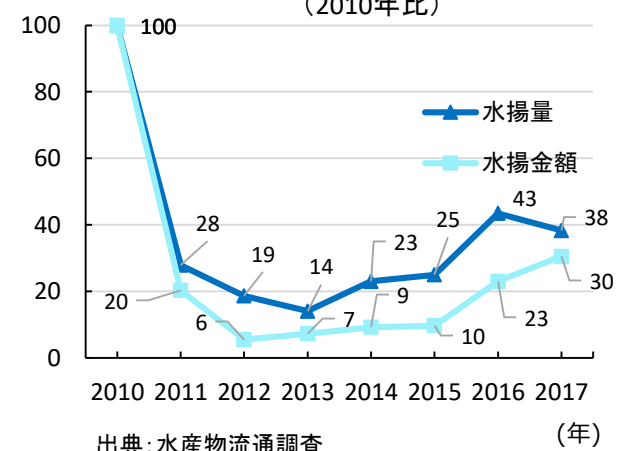
出典：生産農業所得統計

(%) 福島県における林業産出額(2010年比)



出典：林業産出額

(%) 福島県における主要な魚市場の水揚げ金額・量(2010年比)



出典：水産物流通調査